

令和4年度

鳩山町浄化槽設置管理事業特別会計予算

鳩山町



議案第 21 号

**令和 4 年度鳩山町浄化槽設置管理事業特別会計予算**

令和 4 年度鳩山町浄化槽設置管理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 50,543 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

令和 4 年 3 月 1 日提出

埼玉県比企郡鳩山町長 小 峰 孝





第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		2,249
	1 分担金	2,249
2 使用料及び手数料		11,759
	1 使用料	11,759
3 国庫支出金		6,790
	1 国庫補助金	6,790
4 県支出金		2,500
	1 県補助金	2,500
5 繰入金		7,745
	1 一般会計繰入金	7,745
6 繰越金		258
	1 繰越金	258
7 諸収入		42
	1 延滞金	1
	2 預金利子	1
	3 雑入	40
8 町債		19,200
	1 町債	19,200
歳入	合計	50,543

# 歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		12,544
	1 総務管理費	12,544
2 施設管理費		14,509
	1 施設管理費	14,509
3 施設整備費		18,582
	1 施設整備費	18,582
4 公債費		4,708
	1 公債費	4,708
5 予備費		200
	1 予備費	200
歳出	合計	50,543

## 第 2 表 地 方 債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業債	6,800	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金、その他の金融機関の資金についてはその融資条件による。ただし、財政等の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。
公営企業会計適用債	12,400	同上	同上	同上
計	19,200			





令和 4 年度

鳩山町浄化槽設置管理事業特別会計予算に関する説明書



## 歳入歳出予算事項別明細書

### 1 総括 歳入

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較
1 分担金及び負担金	2,249	2,243	6
2 使用料及び手数料	11,759	12,044	△285
3 国庫支出金	6,790	5,430	1,360
4 県支出金	2,500	2,500	0
5 繰入金	7,745	6,322	1,423
6 繰越金	258	472	△214
7 諸収入	42	2	40
8 町債	19,200	11,400	7,800
歳 入 合 計	50,543	40,413	10,130

歳 出

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1 総務費	12,544	4,766	7,778	0	12,400	0	144
2 施設管理費	14,509	13,802	707	0	0	11,759	2,750
3 施設整備費	18,582	17,454	1,128	9,290	6,800	2,249	243
4 公債費	4,708	4,191	517	0	0	0	4,708
5 予備費	200	200	0	0	0	0	200
歳 出 合 計	50,543	40,413	10,130	9,290	19,200	14,008	8,045

## 2 歳 入

(款) 1 分担金及び負担金

(項) 1 分 担 金

(単位：千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1浄化槽設置費分 担金	2,249	2,243	6	1浄化槽設置費分 担金	2,249	○浄化槽設置費分担金 鳩山町浄化槽設置及び管理に関する条例第8条に基づき、 住宅所有者から浄化槽の設置基本工事の分担金として納 入されるもの 5人槽 102,000円(標準) / 404,500円(耐荷重) 7人槽 113,400円(標準) / 448,570円(耐荷重) 10人槽 138,000円(標準) / 539,720円(耐荷重)
計	2,249	2,243	6			

(款) 2 使用料及び手数料

(項) 1 使 用 料

1浄化槽使用料	11,759	12,044	△285	1浄化槽使用料	11,759	○浄化槽使用料 鳩山町浄化槽設置及び管理に関する条例第12条に基づき、 使用者から浄化槽使用料として納入されるもの 使用料：2,600円/月額 ○清掃及び収集運搬料 鳩山町浄化槽設置及び管理に関する条例第12条に基づき、 使用者から清掃及び収集運搬料として納入されるもの 清掃及び収集運搬料：88円/くみ取り汚泥10リットル ○滞納繰越分浄化槽使用料 前年度より繰越される使用料の滞納分で、当該年度に納 入が見込まれるもの ○滞納繰越分清掃及び収集運搬料 前年度より繰越される清掃及び収集運搬料の滞納分で、
						7,293
						4,382
						28
						56

(款) 2 使用料及び手数料

(項) 1 使用料

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
						当該年度に納入が見込まれるもの
計	11,759	12,044	△285			

(款) 3 国庫支出金

(項) 1 国庫補助金

1浄化槽設置整備事業費補助金	6,790	5,430	1,360	1浄化槽設置整備事業費補助金	6,790	○浄化槽設置整備事業費補助金 公共浄化槽等整備推進事業に対して交付されるもの 補助率：1/3、1/2	6,790
計	6,790	5,430	1,360				

(款) 4 県支出金

(項) 1 県補助金

1浄化槽整備事業費補助金	2,500	2,500	0	1浄化槽整備事業費補助金	2,500	○浄化槽整備事業費補助金 公共浄化槽整備支援事業に対して交付されるもの 500,000円/基	2,500
計	2,500	2,500	0				

(款) 5 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

1一般会計繰入金	7,745	6,322	1,423	1一般会計繰入金	7,745	○一般会計繰入金 浄化槽設置管理事業に係る経費の一部に充当するため繰り入れるもの	7,745
----------	-------	-------	-------	----------	-------	---	-------

## (款) 5 繰入金

## (項) 1 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
計	7,745	6,322	1,423			

## (款) 6 繰越金

## (項) 1 繰越金

1繰越金	258	472	△214	1前年度繰越金	258	○前年度繰越金 前年度決算における剰余金を受け入れるもの	258
計	258	472	△214				

## (款) 7 諸収入

## (項) 1 延滞金

1延滞金	1	1	0	1延滞金	1	○延滞金 科目設定	1
計	1	1	0				

## (款) 7 諸収入

## (項) 2 預金利子

1預金利子	1	1	0	1預金利子	1	○預金利子 科目設定	1
計	1	1	0				

(款) 7 諸 収 入		(項) 3 雑 入			(単位：千円)	
目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1雑 入	40	0	40	1雑 入	40	○消費税及び地方消費税還付金（令和3年度） 浄化槽設置管理事業の取引に対する消費税及び地方消費 税の還付金として納入されるもの
計	40	0	40			

(款) 8 町 債		(項) 1 町 債					
1下水道債	6,800	6,900	△100	1浄化槽市町村設 置整備事業債	6,800	○浄化槽市町村設置整備事業債 公共浄化槽等整備推進事業に対する起債 起債充当率：100%	6,800
2公営企業会計適 用債	12,400	4,500	7,900	1公営企業会計適 用債	12,400	○公営企業会計適用債 公営企業会計を適用していない地方公営企業が、地方公 営企業法を適用するための財務規定等を整備する経費に 対する起債 起債充当率：100%	12,400
計	19,200	11,400	7,800				



### 3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区	分		金額
				国 支 出	県 金	地方債					
1一般管理費	12,544	4,766	7,778			12,400	144	8 旅 費	5	普通旅費	5
						(地) 公営企業会計適用債 12,400		10 需 用 費	67	消耗品費	67
								11 役 務 費	22	通信運搬費	22
								12 委 託 料	4,444	公営企業会計移行支援業務委託料 3,465 施設管理データベース化業務委託 料 979	
								13 使用料及び 賃借料	6	有料道路通行料	6
								18 負担金、補 助及び交付 金	8,000	負担金 公営企業会計システム導入事 業 8,000	
計	12,544	4,766	7,778			12,400	144				

(款) 2 施設管理費

(項) 1 施設管理費

1浄化槽管理 費	14,509	13,802	707			11,759	2,750	10 需 用 費	799	消耗品費 修繕料	70 729
						(使) 浄化槽使用料 7,293		11 役 務 費	1,400	手数料	1,400

(款) 2 施設管理費

(項) 1 施設管理費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国 支出	県 金	地方債				
				(使) 清掃及び収集運搬料	4,382			12 委託料	12,310	浄化槽清掃業務委託料 7,146
				(使) 滞納繰越分浄化槽使用料	28					浄化槽保守点検業務委託料 4,723
				(使) 滞納繰越分清掃及び収集運搬料	56					浄化槽使用料徴収業務委託料 441
計	14,509	13,802	707			11,759	2,750			

(款) 3 施設整備費

(項) 1 施設整備費

1 浄化槽整備費	18,582	17,454	1,128	9,290	6,800	2,249	243	14 工事請負費	12,937	浄化槽設置工事 (新設分) 8,992
				(国) 浄化槽設置整備事業費補助金	6,790			15 原材料費	4,145	浄化槽設置工事 (転換分) 3,945
				(県) 浄化槽整備事業費補助金	2,500			18 負担金、補助及び交付金	1,500	浄化槽本体購入費 3,993
				(地) 浄化槽市町村設置整備事業債	6,800					浄化槽プロワ購入費 152
				(分) 浄化槽設置費分担金	2,249					補助金 1,500
										浄化槽転換促進奨励 1,500

## (款) 3 施設整備費

## (項) 1 施設整備費

(単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国 支出	県 金	地方債				
計	18,582	17,454	1,128	9,290	6,800	2,249	243			

## (款) 4 公債費

## (項) 1 公債費

1元 金	3,514	2,994	520				3,514	22 償還金、利 子及び割引 料	3,514	地方債元金償還金	3,514
2利 子	1,194	1,197	△3				1,194	22 償還金、利 子及び割引 料	1,194	地方債利子	1,194
計	4,708	4,191	517				4,708				

## (款) 5 予備費

## (項) 1 予備費

1予 備 費	200	200	0				200				
計	200	200	0				200				



地 方 債 に 関 す る 調 書



地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び  
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分	前々年度末現在高 (令和2年度末)	前年度末現在高見込額 (令和3年度末)	当該年度中増減見込み		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
普通債（下水道債）	84,997	86,674	6,800	3,154	90,320
普通債（公営企業会計適用債）	600	3,540	12,400	360	15,580
合 計	85,597	90,214	19,200	3,514	105,900

